

三次市教育委員会議案第 26 号

三次市教員住宅管理規則を廃止する規則案を次のように提出する。

平成 29 年 11 月 20 日

三次市教育委員会教育長 松 村 智 由

三次市教員住宅管理規則を廃止する規則（案）

三次市教員住宅管理規則（平成 16 年三次市教育委員会規則第 16 号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、三次市教員住宅設置条例を廃止する条例（平成 29 年三次市条例第〇号）の施行の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の日の前日までに、三次市教員住宅管理規則（平成 16 年三次市教育委員会規則第 16 号）の規定によりなされた手続、処分その他の行為は、その許可の終了の日まで、なおその効力を有する。